

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第53期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	システム・ロケーション株式会社
【英訳名】	System Location Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千村 岳彦
【本店の所在の場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理部管掌 前田 格
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理部管掌 前田 格
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	964,833	867,419	930,861	1,065,711	1,136,005
経常利益 (千円)	228,346	305,809	359,854	493,986	470,949
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	126,975	199,608	241,494	327,511	391,454
包括利益 (千円)	139,065	271,253	185,636	276,825	486,044
純資産額 (千円)	1,846,937	2,063,231	2,188,884	2,391,528	2,718,401
総資産額 (千円)	2,187,957	2,513,872	2,603,355	2,890,265	3,282,406
1株当たり純資産額 (円)	523.45	584.52	620.37	677.81	767.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.99	56.57	68.44	92.82	110.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.4	82.0	84.1	82.7	82.5
自己資本利益率 (%)	7.0	10.2	11.4	14.3	15.3
株価収益率 (倍)	20.8	24.2	13.5	10.5	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,812	322,172	247,458	448,165	357,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	661	77,718	156,622	60,275	110,559
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,882	54,875	59,932	74,137	86,225
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,071,665	1,261,871	1,292,276	1,605,881	1,987,835
従業員数 (人)	24	26	26	32	42
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(5)	(6)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループへの出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	961,713	864,483	927,075	1,065,484	1,136,005
経常利益 (千円)	229,553	319,601	353,642	489,330	471,484
当期純利益 (千円)	128,582	182,904	234,793	316,460	463,526
資本金 (千円)	191,445	191,445	191,445	191,445	191,445
発行済株式総数 (千株)	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
純資産額 (千円)	1,663,572	1,849,499	1,979,577	2,179,346	2,630,176
総資産額 (千円)	1,994,088	2,288,609	2,378,001	2,661,235	3,173,139
1株当たり純資産額 (円)	471.48	524.18	561.05	617.68	745.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	17 (-)	17 (-)	21 (-)	28 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	36.44	51.84	66.54	89.69	131.37
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	80.8	83.2	81.9	82.9
自己資本利益率 (%)	7.9	10.4	12.3	15.2	19.3
株価収益率 (倍)	20.6	26.4	13.8	10.8	11.7
配当性向 (%)	46.7	32.8	31.6	31.2	22.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (3)	22 (3)	22 (5)	27 (6)	30 (5)
株主総利回り (%)	118.8	217.7	151.3	163.6	254.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	834	1,650	1,565	2,160	2,075
最低株価 (円)	484	720	820	830	936

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(ジャスダックスタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1992年7月	休眠会社であった㈱パイン（資本金32,000千円）を、1990年1月にシステム・ロケーション㈱に社名変更し、1992年7月より自動車ファイナンス事業者（オートリース会社、レンタカー会社、信販会社等）向けの業務支援会社として東京都中央区にて事業開始
1993年5月	神奈川県厚木市にてリース期間の終了した車を中心としたオークションを開始
1994年11月	入札会運営業務をシステム化
1995年12月	車両再販業務支援統合システム「しろくま」（注1）を開発
1996年5月	車両再販業務支援統合システム「しろくま」の販売を開始
1998年4月	登録名義変更事務代行部門を売却
1999年3月	住商オートリース㈱（現 住友三井オートサービス㈱）との合併により資本金30,000千円にてスペース・ムーブ㈱を設立
1999年9月	車両再販価格データベース「しろくまデータサプライ」（注2）の販売開始
1999年12月	本社を東京都千代田区五番町に移転
2000年6月	自動車ファイナンス業者へのシステム開発支援事業の一環として「残価設定支援システム（RV Doctor）」（注3）を開発、販売開始
2000年8月	資本金10,000千円にて、入札会運営子会社としてジェイトランス㈱（現ジェイ・コア㈱）を設立
2000年9月	資本金33,275千円へ増資
2000年12月	「車種カタログデータベース」（注4）を開発、販売開始
2002年5月	日立キャピタルオートリース㈱の子会社カービュー・ネットファイナンス㈱へ出資。「ユビキタス・ファインテック㈱」と社名変更
2002年6月	インターネット入札システム「しろくま入札支援システム」「しろくま出品支援システム」を開発
2003年1月	PDAによる「デジタルコンディションチェックシステム」（注5）を開発、運用開始
2003年10月	日本オートオークション協議会へデータ提供開始
2004年4月	「残価設定支援システム」の改良版「RV Doctor」（注6）を開発、販売開始 「車種カタログデータベース英語版」をリリース
2004年6月	入札システム英語版を開発しインターネットを通して海外からの閲覧が可能になる
2004年9月	日立キャピタルオートリース㈱が所有するユビキタス・ファインテック㈱の株式を全株買い取り、同社を100%子会社とする 「原状回復費求償支援システム “AFAMA”」（注7）を開発、販売開始
2004年12月	「買取価格算出支援システム “PV Doctor”」を開発し中古車の現在価値の算出が可能となる
2005年4月	ジェイ・コア㈱とユビキタス・ファインテック㈱が合併し、新生ジェイ・コア㈱としてスタート

年月	事項
2005年9月	当社システム商品の「RV Doctor」「車種DB」「PV Doctor」を、マイカーリースの一括見積りサイト「おくるまりース」及び自動車買取り査定サイト「おくるまオンライン査定」(SBIリース(株)運営)に提供開始
2005年12月	資本金94,525千円へ増資
2006年2月	SBIリース(株)の運営するリース料一括見積りサイト「おくるまりースforビジネス」のリニューアルにあたり、当社のシステム・コンテンツ「しらくま車種DB」及び「しらくまRV Doctor」の提供を開始
2006年4月	(株)アプラスと「APLUS Car-navi.com」を共同開発、システム提供開始 ジャスダック証券取引所へ上場 公募増資により資本金を191,445千円へ増資
2006年7月	「Oricoストックファイナンス(株)オリエントコーポレーション」の基幹システムを開発
2006年12月	自動車リース事業者向けの営業支援システム「シスろけっと」の販売を開始
2007年4月	スペース・ムーブ株式会社の保有株式をカーズ・イット株式会社(住商オートリース(株)(現住友三井オートサービス(株)の子会社)に売却
2007年7月	トヨタファイナンス株式会社と「残価システム」を共同開発
2008年1月	株式会社オリエントコーポレーションに「残価システム」の提供開始 韓国に合弁会社 SLK Solution Inc.(出資比率49.0%)を設立 自動車販売会社向け販売支援システム「CA Doctor(TM)」を開発、販売開始
2008年9月	サービス産業生産性協議会「第3回ハイ・サービス日本300選」を受賞
2010年2月	トラックの資産価値算出システム「トラックRV Doctor(TM)」開発、販売開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年8月	本社を東京都目黒区東山に移転
2011年4月	自動車販売会社向け販売支援システム「CA Doctor(TM)」提案書リリース機能追加
2011年11月	オートリース会社向けリース車両の価値一括算出サービスを「CAVMonitor(TM)」を開始
2012年4月	子会社ジェイ・コア株式会社の事業の全部を譲受け リースアップ車両の一括検索サイト『リースアップ ドットJP』立ち上げ
2012年12月	リースアップ東京を千葉県四街道市に移転
2013年6月	中国北京市に子会社 千車科技(北京)有限公司(100%出資)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年4月	プライバシーマーク取得
2015年7月	残価設定支援システム「RV Doctor(TM)」を開発、販売開始
2015年11月	リースアップ九州を福岡県古賀市に移転
2017年3月	入札会ヤード(千葉・名古屋・神戸・九州)、ミニデポ(札幌・広島・沖縄) 閉鎖 オークション事業 撤退
2017年12月	子会社 株式会社ミネルバグランディール(49.5%出資)を設立
2021年12月	韓国に子会社 Value able Co.,Ltd.(出資比率80.0%)を設立

- (注) 1. 「システム・ロケーション くるま マネジメントシステム」の略称。自動車ファイナンス事業者の車両のライフサイクルに沿って総合的な車両再販業務支援を提供する当社の基幹システム。
2. 当社入札会での車両売却データを様々な角度から抽出及び分析できるようにしたデータベースシステム。
3. 当社入札会での車両売却データの分析から、将来の売却予想価格を導き出し、自動車ファイナンス事業者が契約車両の残存価格(残価)を設定する際の指標を提供するシステム。
4. 装備、オプション、及び価格情報などその車両に関する様々な情報が階層別に組込まれて、電子データとして提供するシステム。
5. 車両の査定情報を査定員がPDAを使ってインプットすることにより、査定データをデジタル化。インターネット上で査定情報を公開するとともに、査定情報のデジタルデータベース化を可能とした。
6. 残価算定の際に基礎とするデータを当社入札会のみでなく他のオークション等のデータにまで広げ、より精度を高めた「残価設定支援システム」。
7. リースアップ車両の損傷状態を記号化し、デジタルデータにされた査定情報を基に、リース車両返却時の約款に定める原状回復に必要な予想費用を自動算出し、オートリース会社から車両使用者への求償額のガイドを提供するシステム。A F A M Aは、Auto Finance Asset Management Advisor の略称。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「ファイナステクノロジー（*1）、及びインフォメーションテクノロジー（*2）を融合した『ITプラットフォーム』を提供する」ことを目指す自動車関連事業者向けのクラウド型BPOサービス企業です。

*1 オートリース事業者等を中心にファイナンス事業者全般を対象にしています。

*2 自動車ファイナンス事業者及び自動車販売事業者に必要なシステムの開発並びに提供を行っております。

当社グループのビジネスにおいて提供するサービスメニューは、中古車の相場を中心とした情報をフィードバックして構築する、中古車両の価値の評価・算定システムを自動車関連事業者に対して提供する事業を行っております。

具体的な提供商品としては、

「RV Doctor®」

統計学を用いて過去の中古車販売実績を解析し、自動車資産の現在価値算定（時価算定）・将来価値算定（予想売却価格算定）を可能にした当社グループ独自開発の自動車資産評価システム

「PV Doctor®」

将来価値算定のノウハウを活かし、恣意性無く現在の標準的な車両価値（現在価値）を算出するシステム

「車種カタログデータベース」

メーカー/ディーラーオプションの価格、税金等の情報を含む、文字ベースの車のカタログを階層的なデータベースにした車種カタログデータベース

「シスろけっと」

オートリース会社をはじめとしたオートファイナンス事業者に有用な機能をパッケージ化したASPサービス

「CA Doctor®」

当社ソリューションを融合して開発した、新車販売会社向け販売支援システム

CAV Monitor

CAV(=Car Asset Value)の一括算出を提供 過去に設定した残価と現在の車両価値を照らし合わせることで、リスクの見える化を実現

「インターネット/イントラネット用残価付ファイナンス見積提案システム」

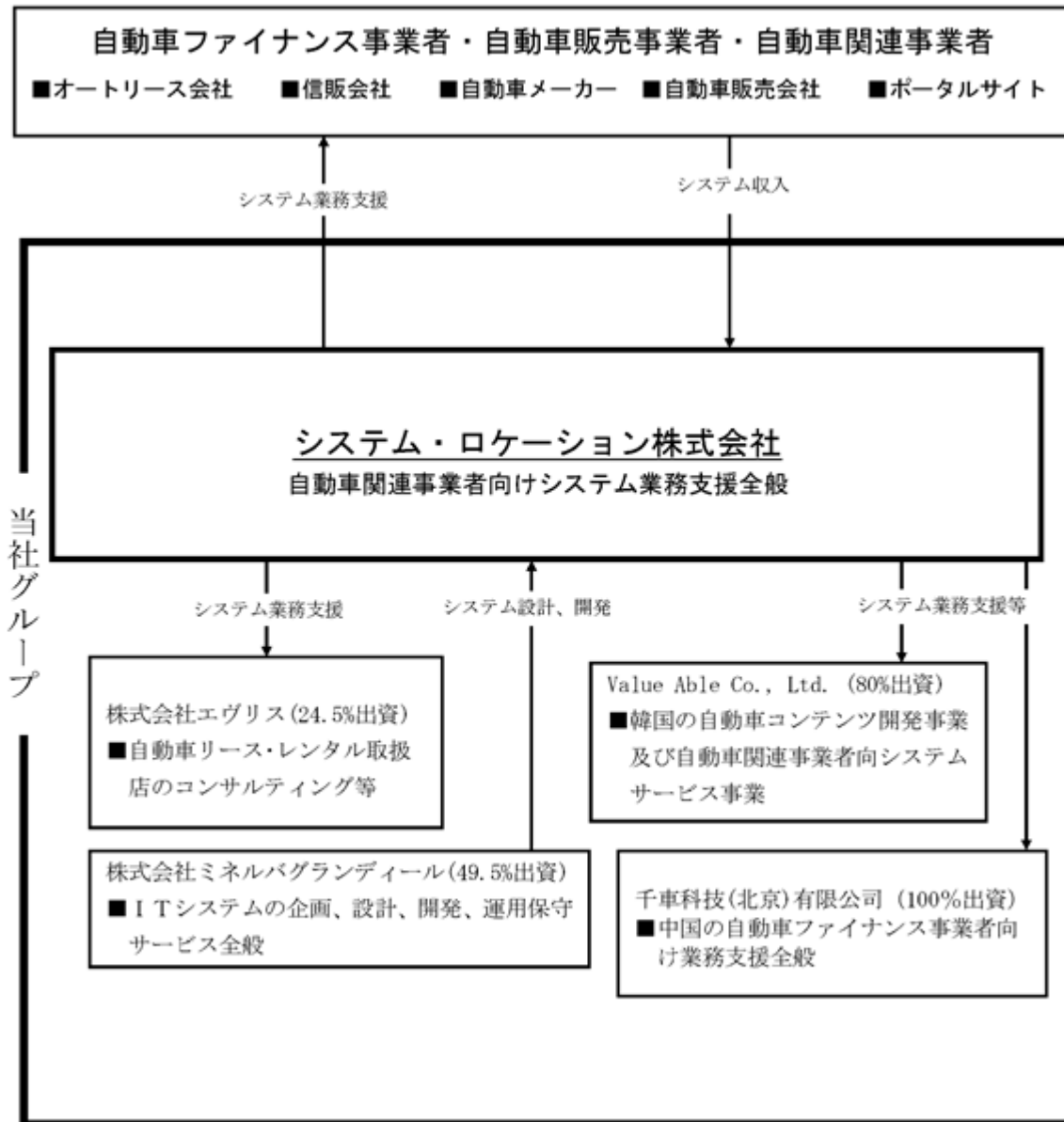
「RV Doctor®」「車種カタログデータベース」をベースにして、車両の将来価値（残価）を見込んだファイナンス見積作成をネットワーク上で提供するシステム等があります。

当社グループは2021年3月31日現在、当社のほか子会社4社及び関連会社1社により構成されております。子会社及び関連会社の位置付けは以下のとおりです。

子会社であるジェイ・コア株式会社は、現在休眠状態となっております。千車科技（北京）有限公司は、中国における自動車ファイナンス事業者支援会社として事業展開を図っています。株式会社ミネルバグランディールは、国内におけるITシステムの企画、設計、開発、運用、保守サービス全般を行っております。Value able Co., Ltd.は韓国に設立した合弁会社（出資比率80.0%）で韓国における自動車コンテンツ開発事業及び自動車関連事業者向けシステムサービス事業の展開を図っています。また、関連会社である株式会社エヴリス（出資比率24.5%）は国内における自動車リース・レンタル取扱店の加盟募集や加盟店へのコンサルティング等を行っております。

当社グループのビジネスモデル





持分法適用関連会社：株式会社エヴリス（設立：2009年8月24日,資本金：20,000,000円）
 子会社：千車科技（北京）有限公司（設立：2013年6月25日,資本金：US\$ 700,000）
 株式会社ミネルバグランディール（設立：2017年12月28日,資本金：10,000,000円）
 Value Able Co.,Ltd.（設立：2020年12月4日,資本金：KRW500,000,000）
 ジェイ・コア株式会社（2012年4月1日付けで全事業を当社へ譲渡しており、現在は休眠状態となっております。）

4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジェイ・コア株式会社	東京都目黒区	100,000	自動車ファイ ナンス事業者 向け業務支援 事業	100.0	(注2) 役員の兼任3名
(連結子会社) 千車科技(北京) 有限公司	中国 北京市朝陽区	USD 700,000	中国の自動車 ファイナンス 事業者向け業 務支援事業	100.0	(注2) 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ミネルバグラ ンディール	東京都新宿区	10,000	ITシステムの 企画、設計、 開発、運用保 守サービス全 般	49.5 〔1.0〕	(注3) 役員の兼任1名
(連結子会社) Value Able Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	KRW 500,000,000	韓国の自動車 コンテンツ開 発事業及び自 動車関連事 業者向システ ムサービス事 業	80.0	(注2) 役員の兼任0名
(持分法適用関連会社) 株式会社エヴリス	東京都豊島区	20,000	自動車ファイ ナンス事業者 向けコンサル ティング事業 他	24.5	役員の兼任2名

- (注) 1. 上記子会社及び関連会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システム業務支援	42 (5)
合計	42 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 (5)	40.6	8.1	5,850

セグメントの名称	従業員数(人)
システム業務支援	30 (5)
合計	30 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)はその年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後、当社グループが企業価値を高め、成長シナリオを実現していくため、事業基盤、経営基盤の強化拡充を図ります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、クルマの「価値（将来価値・現在価値）」を算出し、自動車に係る企業・金融機関とユーザーを、社内を、潜在的ユーザーを結び、クルマの購入・売却、所有・シェアに係るプロセスに変化をもたらすシステムを提供いたします。そして、あらゆる人や企業がクルマの価値を日常的に自然と意識できるよう、事業を構築するプラットフォーム企業を目指します。

また、短中期の経営戦略として、

- ・クルマの価値解析エンジンの一層の進化（データ解析の深化）
- ・当該エンジンをユニット化した「RV Doctor」、「PV Doctor」及び「車種DB」を組み込んだプラットフォームの利用拡大
- ・自動車に係る企業の業務効率を高めるプラットフォームの提供拡大に取り組んでまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の基本方針に基づき、安定的かつ持続的な成長を兼ね備えた企業であり続けるために、財務体質の強化を図り、収益性と安定性を総合的に向上させるべく株主資本利益率（ROE）を重要な経営指標として捉えております。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益及び個人消費など厳しい状況が続きましたが、2021年1月の緊急事態宣言全面解除後は、個人消費や設備投資、生産動向など足許では持ち直しの兆候が見られております。また、ワクチン供給において欧米に比べ日本は遅れているものの感染抑制が続く前提においては、経済活動は少しずつ正常化し緩やかなプラス成長となる見通しとなっております。一方で2021年4月に入り、大阪府をはじめとして複数の都道府県における新型コロナウイルス（変異株）の感染者割合が高止まりし、大型連休直前に東京都を含む4都府県において3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルスの再拡大懸念が高まり、収束の見通しが立たない状況となりつつあり、景気の先行きは不透明な状況が続く可能性もあります。

このような社会環境の中、自動車業界全体においては、引き続き「100年に一度の大変革」というキーワードのもと新たな各種取り組みが活発となった一方で、自動車小売業界においては、4、5月をピークとして販売台数が大幅に減少し、6月以降は減少幅が縮小し、10月以降は前年の消費税率引き上げや2019年10月の大型台風等による販売減少の影響も受けているものの、増加に転じました。その結果、通期での新車販売台数は約38万台減（前期比7.6%減）と5年ぶりの500万台割れ、中古車登録台数はコロナ禍においても堅調な推移を見せ、概ね前期並みの水準となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

システム事業の推進

当社のクラウド型BPO（*）サービスをより拡充・進化させ、個々のメニューを有機的に組み合わせ、収益の拡大・収益力の向上に努めます。具体的には既存ドメインである自動車ファイナンス市場への新たなサービスの開発や投入、成長ドメインである自動車流通市場への営業強化を図ります。

* Business Process Outsourcing の略

人材の採用と育成

事業の継続と拡大、成長戦略の実現などすべての企業活動において、優れた人材の確保と育成が重要と認識しております。また事業規模の成長スピード、事業収益力の確実性を高めるには、組織の活性化や社内環境づくりが必要と認識しており、今後もさらなる優秀な人材の採用と育成、生産性を高める職場環境構築を図ります。

企画力・技術力の強化

技術の加速度的な進展のなか、「100年に1度の大変革」と言われる自動車業界における当社のドメインにおいても、戦略的なIT活用による事業運営、事業拡大、また新規事業への対応に対するニーズが高まってきております。今後もこのような顧客ニーズに十分に対応し、顧客に価値を提供し続けるために、企画力・技術力の強化は主要課題だと認識しております。これまでの当社固有の専門性や当社ドメインに対する企画力に加え、より付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するため、顧客の新たなニーズに応える企画力、新技術への取り組みの強化に努めてまいります。

経営環境変化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による国際関係、社会、世界経済、日本経済への影響は未だ計り知れません。当社の事業活動においても少なからず影響があると判断しておりますが、その大きさや継続性、また直接的か間接的かと言う点などにおいて、影響は様々であり、まだ不明な点が多いと認識しております。当社では、これを事業環境・影響環境の変化としてとらえ、その変化に対応するため、前記の「企画力・技術力の強化」とともに、営業においても環境に応じたスタイルへと柔軟に変化させ営業力の厚みを増すことで、負の影響の最小化を図り、更には転じて当社の強みとなるよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めます。これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

新商品開発と新規事業

当社グループの成長性の確保のため、自動車ファイナンス事業者に限らず広く自動車関連事業者向けの新たな業務支援サービスの開発を行うとともに、それらに伴う新規事業への参入を行っており、開発また新規事業参入に必要な先行投資を行う可能性があります。当該先行投資を行った場合に、一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保と育成

当社グループでは、自動車関連事業者に向けた統合された広い範囲での業務支援サービスを提供しており、当社グループが提供するサービスの質の向上あるいは維持のためには優秀なスタッフによる開発体制が必要になると考えております。今後の更なる成長に向け、現在当社グループに在籍しておりますスタッフと同等もしくはそれ以上の人材を採用して確保し、育成していくことが重要になります。当社グループは引き続きこうした人材の確保、育成に努める所存ですが、十分な人材を適時に得られない場合、あるいは現在在籍している人材が急に退職した場合には当社グループの提供するサービス品質や事業展開の計画に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

人為的過誤、自然災害等によるシステムトラブル

当社グループでは、コンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を実現しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、ハッカー/ウィルス等に対しても現時点における最善の対策を講じるとともに、データ量やアクセス数の増加に応じた、データのバックアップ体制の構築及びハードウェアの増強等のシステムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、発生した損害の賠償や当社グループが提供するサービスに対する信頼の低下などによって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム開発の外部委託

当社グループでは、システム開発の規模によっては、グループ外の企業に委託しております。また特定の委託先に依存しないよう、複数の委託先を持ち、それぞれと良好な関係を継続するよう努めております。当社グループがシステム開発を委託する企業は、開発実績もあり、安定的な取引を行っておりますが、これらの企業の経営環境等に問題が発生し、開発の委託が継続できなくなった場合、開発スケジュール等に支障をきたす等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループの業務遂行に関しては、様々な法律や規制の適用を受けております。これらの法律、規制等を遵守すべく、社内体制の確立や従業員教育等に万全を期しておりますが、万一当社グループに対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、多額の訴訟対応費用の発生や、損害賠償金の支払いの可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理

当社グループは、自動車関連事業者へのITサービスを提供する立場として、業務受託やシステム開発において、顧客の機密情報や個人情報に関する業務があります。これらの情報管理を徹底することはもとより、当社自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外への流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置づけており、情報セキュリティ委員会の設置をするなど、情報管理に対する重要性を認識した体制作りに取り組み、プライバシーマークを取得しております。しかしながら、不正アクセスその他予期せぬ事態により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの信用失墜につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループでは、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の完全な現況を把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点等が被災した場合、その一部または全部の操業が中断し、当社サービスの提供ができなくなる可能性があります。また大規模災害等により、当社サーバーの保管場所への損害が発生し、システム提供に支障が発生した場合は、当社システム事業の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外進出

当社グループは、新たな成長機会を求めて当社ビジネスモデルの海外展開を進めておりますが、各国政府の予期しない法律や規制の変更、各種税制の変更、政治・社会及び経済情勢の変化や治安の悪化、為替変動や為替制限、商習慣の違いによる信用リスク、労働環境の違いや変化による労働争議リスク、人材確保の困難度、疾病の発生等、不測・不可避の事態が生じた場合は、投下資本の回収計画の遅延や、撤退等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

以上の他にも当社グループが事業を遂行する限りにおきましては、同業他社及び他業種企業と同様に、経済環境、自然災害、金融・株式市場の動向等、様々なリスクが内包されております。これらについて、どのような影響が発生しうるかについて予測することは困難であります。場合によっては業績に影響を及ぼすおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第53期（2020年4月1日から2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益及び個人消費など厳しい状況が続きましたが、年明けに発出された緊急事態宣言の全面解除後は、個人消費や設備投資、生産動向など足許では持ち直しの兆候が見られております。また、ワクチン供給において欧米に比べ日本は遅れているものの感染抑制が続く前提においては、経済活動は少しずつ正常化し緩やかなプラス成長となる見通しとなっております。一方で2021年4月に入り、大阪府をはじめとして複数の都道府県における新型コロナウイルス（変異株）の感染者割合が高止まりしていることから、新型コロナウイルスの再拡大懸念が高まり、収束の見通しが立たない状況となりつつあり、景気の先行きは不透明な状況が続く可能性もございます。

このような社会環境の中、自動車業界全体においては、引き続き「100年に一度」というキーワードのもと新たな各種取り組みが活発となった一方で、自動車小売業界においては、4、5月をピークとして大幅に減少し、6月以降は減少幅が縮小し、10月以降は前年の消費税率引き上げや2019年10月の大型台風等による販売減少の影響も受けているものの、増加に転じました。その結果、通期での新車販売台数は約38万台減（前期比7.6%減）と5年ぶりの500万台割れ、中古車登録台数はコロナ禍においても堅調な推移を見せ、概ね前期並みの水準となりました。

当社グループは当期におきまして、前期に引き続き、継続的な事業の成長を目標として当社の基本商品である「RV Doctor」、「PV Doctor」、「車種DB」を組み込んだプラットフォームの利用拡大、自動車販売事業者向け販売支援システム「CA Doctor」の拡販、お客様のニーズに対応した新機能追加や新商品開発の推進に取り組むとともに、積極的なオンライン商談ツールの採用、商談手法の研究と刷新など、新常态にスピード感をもって対応いたしました。

その結果、当期における売上高は1,136,005千円（前期比6.6%増）となりました。利益面については、営業利益は436,678千円（前期比2.6%増）、持分法投資利益等を加減した経常利益は470,949千円（前期比4.7%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益として持分法適用関連会社株式の売却益など185,550千円を計上し、特別損失としてその他有価証券の減損損失など29,970千円を計上した結果、391,454千円（前期比19.5%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当期の業績への大きな影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、法人税等の支払額、関係会社株式の売却による収入及び配当金の支払等により、1,987,835千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金357,590千円（前期比20.2%減）となりました。

主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益626,530千円の計上及び、減価償却費110,496千円の計上によるものであります。主なマイナス要因は、法人税等の支払額219,053千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は110,559千円（前期は60,275千円の支出）となりました。

主なプラス要因は、関係会社株式の売却による収入277,830千円によるものであります。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出83,140千円及び無形固定資産の取得による支出63,034千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は86,225千円（前期比16.3%増）となりました。

これは、主に配当金の支払額95,675千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

該当事項はありません。

2. 受注実績

該当事項はありません。

3. 販売実績

当社グループでは、システム業務の単一セグメントであるためセグメント区分は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の額は3,282,406千円となり、前連結会計年度末に比べ392,140千円増加しております。これは、主に現金及び預金が381,953千円増加した一方、投資有価証券が21,926千円減少によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の額は564,004千円となり、前連結会計年度末に比べ65,268千円増加しております。これは、主に繰延税金負債が32,919千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の額は2,718,401千円となり、前連結会計年度末に比べ326,872千円増加しております。これは、主に配当金の支払いによる減少98,792千円がございましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上391,454千円があったことにより、利益剰余金が222,833千円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ70,293千円増加し、1,136,005千円(前年同期比6.6%増)となりました。これは主に、システム業務支援の売上高が、自動車流通業界の新規顧客層の拡大及び自動車ファイナンス業界を中心とする既存顧客の売上拡大によって伸長したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ74,757千円増加し954,738千円(前年同期比8.5%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、減価償却費及び給与手当等の増加により、前連結会計年度に比べ63,845千円増加し、518,060千円(前年同期比14.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ10,911千円増加し、436,678千円(前年同期比2.6%増)となり、営業利益率は、1.6ポイント減少し、38.4%となりました。

(経常利益)

営業外収益を34,271千円を計上した結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度末に比べ23,036千円減少し、470,949千円(前年同期比4.7%減)となりました。

(当期純利益)

法人税等合計を235,075千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度末に比べ63,943千円増加し、391,454千円(前年同期比19.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(b)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、データ購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に当社システム開発費用によるものであります。

当社は、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としております。当連結会計年度末における借入残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,987,835千円となっております。

なお、当社はシステム業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しておりますが、将来の課税所得の見積額の変動に伴い、回収可能と考えられる繰延税金資産の額が変動する可能性があります。

・引当金等

引当金については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項、4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載しております。

・投資有価証券の評価

当社グループは、当社の事業戦略において、当事業の拡大や成長につながると判断した企業の株式を取得する可能性があります。その場合、当該有価証券の評価は、市場取引価格等の市場情報、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの一般的な株式価値評価アプローチについて検討し、対象に合った評価方法を採用し、採用した算出手順に基づき決定しています。

具体的には、市場性のある有価証券については、市場における市場価格により評価しています。市場性のない有価証券については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、1株当たり修正純資産価値、及び第三者による鑑定評価等により評価しています。

経営者は、当社が保有する投資有価証券の評価は合理的であると判断しておりますが、特に市場性のない有価証券の評価には、その評価要素に不確実性が含まれるため、予測不能な前提条件の変化などにより評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社における評価額が変動する可能性があります。

当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、当社グループのビジネスモデルの根幹をなすシステム業務支援で顧客に提供している「プラットフォームサービス」の一層の充実を実現するため、研究開発に取り組んでおります。

現在の研究開発は、主にICT部において推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は25,500千円となっており、主に開発能力評価費用等に充てております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、業務支援用システムの維持・改良並びに新機能の開発等であり、総額109,543千円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。

なお、当社グループでは、単一セグメントであるためセグメント区分は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	会社統括業務	統括業務施設	103,294	7,098	120,430 (209.25)	34,217	265,126	30(5)

(注) 1. 従業員数の()内は臨時雇用者数を外書してあります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等(2021年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等(2021年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,698,000
計	7,698,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,570,000	3,570,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,570,000	3,570,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年1月10日 (注)	2,380,000	3,570,000	-	191,445	-	191,230

(注) 2006年11月30日開催の取締役会決議により、2007年1月10日付で株式1株を3株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	13	6	11	1	481	514	-
所有株式数 (単元)	-	37	232	17,460	750	2	17,210	35,691	900
所有株式数の割合 (%)	-	0.1	0.6	48.9	2.1	0.0	48.2	100.0	

(注) 自己株式41,701株は、「個人その他」に417単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
(有) タイムラー	東京都大田区久が原6-12-16	1,710,000	48.47
千村岳彦	東京都大田区	890,000	25.22
水元公仁	東京都新宿区	90,000	2.55
小堀聡太	東京都中央区	63,100	1.79
小堀裕貴	東京都中央区	63,100	1.79
大重知弘	愛知県刈谷市	62,500	1.77
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	57,800	1.64
千村紫乃	東京都大田区	45,000	1.28
千村勇貴	東京都大田区	45,000	1.28
佐々木聖太	愛知県豊川市	32,200	0.91
計	-	3,058,700	86.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,527,400	35,274	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	3,570,000	-	-
総株主の議決権	-	35,274	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
システム・ロケーション株式会社	東京都目黒区東山 2-6-3	41,700	-	41,700	1.17
計	-	41,700	-	41,700	1.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	41,701	-	41,701	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては経営体制の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行っていく所存であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

第53期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30円の配当を実施いたしました。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体質の強化と新規事業に対する積極的な展開に活用していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	105,848	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2015年5月20日開催の取締役会において、内部統制システムの整備について決議しております。基本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」の浸透を図るとともに、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。
- (2) 代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会がコンプライアンスの推進及び徹底を図るための協議・調整を行う機関となり、管理部長が「実施統括責任者」としてコンプライアンスの推進・徹底を図るため、組織・体制を整備するとともに、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を「コンプライアンス管理規程」内において設ける。
- (3) 「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
- (4) 内部監査を実施して不正の発見・防止と業務プロセスの改善に努める。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保持及び管理に対する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報については、法令、定款及び「文書管理規程」に基づき、適切かつ安全に管理する。
- (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の管理を徹底する。
- (3) 内部監査委員会は「コンプライアンス管理規程」に基づいて、取締役、従業員に対して、法令、定款、「文書管理規程」に則った文書の保存、管理を適正に行なうように指導する。
- (4) 取締役及び従業員は、取締役の職務の執行にかかる情報を適切かつ確実に、取締役または監査役が閲覧を要求した場合に、いつでも閲覧及び検索が可能な状態で保管しておく。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社が直面するリスクを管理するために策定された「リスク管理規程」の取締役及び従業員への浸透を図る。
- (2) 「リスク管理規程」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合的なリスク管理の推進・徹底を図るため代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。また、「リスク管理統括部門」は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに資本の十分性を検証する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事その他の緊急事態が生じた場合には、危機対策本部を設置するなどして迅速にこれに対応し、損害の拡大の防止に努める。

4. 取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役会は毎月1回定期的に行うほか、適時随時に実施し、法令、定款及び「取締役会規程」に従って、重要事項について審議・決定を行なう。
- (2) 取締役は、幹部職員を含めた定例的な情報交換会を実施するとともに、必要に応じて適時ミーティングを実施して活発な情報交換を図り、迅速な対応が要求される事項についてスピーディーな意思決定を可能にする。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ共通の行動指針として、「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社と共にこれらを実践する。
- (2) 「関係会社管理規程」に従って、子会社の経営及び業績を管理、指導する。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くこととする。
- (2) 当該従業員は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役の意見を尊重した上で行うものとする。
- (3) 当該従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

7.取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1)当社グループの取締役及び従業員は、法令違反事実、会社に著しい損害を与える事実があることを発見した場合は、「コンプライアンス管理規程」に定める内部通報制度を活用して、コンプライアンス委員会内に設置される通報者に不利益が及ばない「コンプライアンス相談窓口」にその報告を行なうと共に、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。
- (2)リスク・コンプライアンス情報を受け取った「実施統括責任者」または「コンプライアンス担当部門」は、迅速、且つ適切に対応するとともに、当該情報について監査役に報告するものとする。
- (3)当社グループの取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

8.その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1)監査役は、内部監査の年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることが出来るものとする。実施状況についても、適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることが出来る。
- (2)監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けることとする。会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要するものとする。
- (3)監査役は、取締役、従業員等と、必要に応じていつでも意見交換を行なうことができる。
- (4)監査役は、必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席することが出来る。
- (5)監査役が、その職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、当社グループ全体に対する内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な改善を行なう。
- (2)法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
- (3)内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
- (4)取締役及び従業員は、「内部統制改善報告制度」に則り、内部統制上是正措置を施すべき不備を発見もしくは認知した場合には、その内容を当社取締役に報告する。報告を受けた取締役は、代表取締役社長に当該内容を報告し、代表取締役社長がその不備の改善の為の方策を指揮し、改善状況を取締役会にて、取締役、監査役に報告する。

10.反社会的勢力の排除

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取り組みを推進する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業を行うことで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制づくりに積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役3名による監査の実施を行っているほか、社外取締役1名による取締役会運営を行っております。これにより、外部からの経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると思量されるため、現在の体制を採用しております。

イ．取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付けて運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、原則として部門長以上で構成する情報交換会を毎週実施し、業務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、専門的視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に報告を受けております。

ハ．会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

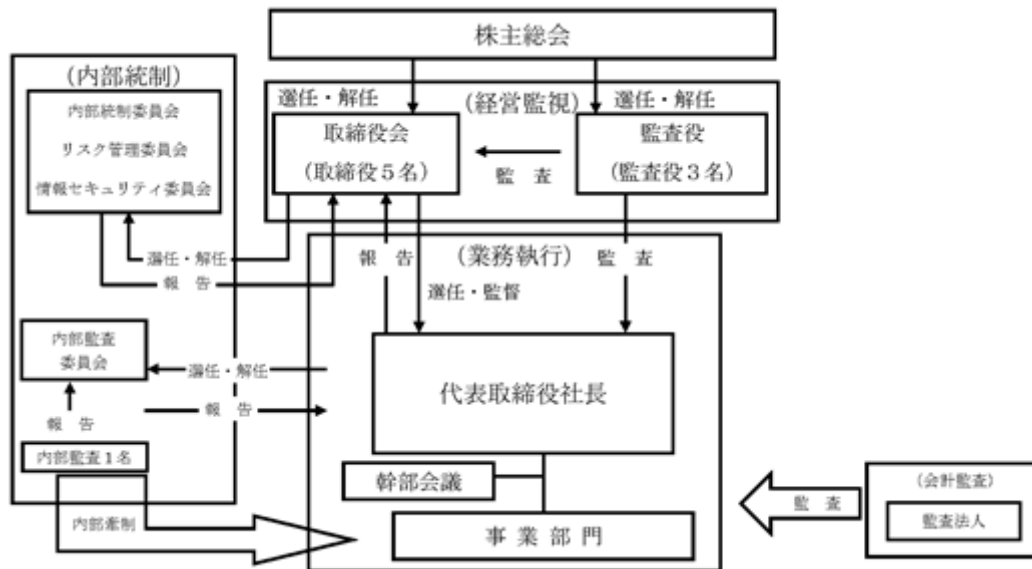
二．内部監査委員会

業務執行状況の内部監査を目的として、内部監査部門による内部監査体制を確立し、内部監査委員会（社長、常勤監査役、内部監査担当者、管理部管掌役員の4名により構成）を設け、子会社を含む会社の全部門に対して内部監査を実施し、内部牽制の充実に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	内部監査委員会
代表取締役社長	千村 岳彦			
専務取締役	前田 格			
常務取締役	内村 裕一			
取締役	林 雅大			
社外取締役	永野 竜樹			
常勤監査役(社外)	小島 寔			
社外監査役	鈴木 清雄			
社外取締役	山中 雅雄			

(当社の企業統治体制図)



企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査部門に対し報告を求め、特定の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の会計監査報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。
- ・ 社外取締役、社外監査役を置き、経営監視機能の充実に努めております。なお社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査人の相互連携につきましては、必要に応じて社外役員会議や三者会議などを開催し意見交換を行うなどしております。
- ・ 当社は管理部において、社内規程の整備、稟議書等の社内承認制度の運用、予算実績管理、各種契約書類の確認などを通じて、内部管理体制の強化・充実に努めております。また、内部統制委員会を設置し、部門横断的に内部管理体制の整備・運用を実施するとともに、内部監査委員会の下、社長直属である内部監査部門により内部管理体制の整備・運用状況に関する監査を実施し、内部管理体制の継続的な改善を実施しております。
- ・ 幹部会議（部門長情報交換会）を週1回開催し、意思決定の迅速な伝達並びに各部門の活動状況等を行い、情報と目的の組織的な共有化を図っております。
- ・ 当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行っております。
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。
- ・ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便宜を得たことや、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法に違反することを認識しながら行った行為の場合には対象としないこととしております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議において市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、当社の業務、財産の状況その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得を可能とするものであります。

2. 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大なる過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

3. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	千村 岳彦	1960年6月2日生	1983年3月 慶應義塾大学 商学部卒業 1983年4月 山一證券(株)入社 1983年11月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1992年7月 当社創業 営業部長 1993年5月 当社取締役就任 1996年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注3)	890,000
専務取締役 管理部管掌 経営企画室長 兼 ICT部長	前田 格	1968年3月9日生	1991年3月 慶應義塾大学 商学部卒業 1991年4月 安田火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン(株))入社 2002年5月 当社入社 営業部担当課長 2005年1月 当社事業開発部長就任 2005年10月 当社取締役就任 2007年6月 当社常務取締役就任 2014年4月 当社企画開発部長就任 2017年4月 当社経営企画部長就任 2018年6月 当社管理部管掌就任(現任) 2019年4月 当社ICT部長就任(現任) 2021年4月 当社専務取締役就任(現任)	(注3)	20,000
常務取締役 営業部管掌	内村 裕一	1965年4月3日生	1988年3月 法政大学 経営学部卒業 1988年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2001年2月 当社入社 営業担当部長 2006年1月 当社営業部長就任 2006年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社常務取締役就任(現任) 2018年10月 当社営業部管掌(現任) 2018年10月 当社プロダクツ開発室長	(注3)	13,400
取締役 システム/技術担当	林 雅大	1975年9月20日生	1998年3月 茨城大学 理学部卒業 1998年4月 (株)インテック入社 2003年10月 (株)タイムインターメディア入社 2006年3月 当社入社 2007年4月 当社事業開発部課長就任 2014年4月 当社企画開発部事業開発室長就任 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2017年4月 当社ICT部長就任 2019年4月 当社システム・技術担当就任(現任)	(注3)	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	(注1) 永野 竜樹	1959年4月16日生	1983年3月 慶應義塾大学 商学部卒業 1983年4月 中央信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 2004年8月 R Gアセットマネジメント(株)代表取締役就任 2005年2月 当社監査役就任 2012年2月 トーセイ(株)監査役就任(現任) 2012年4月 R Gアセット・マネジメント・サービス・リミテッド(BVI)取締役 R Gアセット・マネジメント・サービス・リミテッド(HK)ディレクター兼代表パートナー 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2016年2月 オールニッポン・アセットマネジメント(株)常務取締役管理本部長兼ファンド管理部長 2019年6月 オールニッポン・アセットマネジメント(株)代表取締役副社長就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役	(注2) 小島 寔	1942年9月13日生	1966年3月 慶應義塾大学 商学部卒業 1966年4月 中央信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 1995年3月 同取締役 市場営業部長 1998年6月 同社常務取締役 市場営業部長 1999年7月 中央三井信用保証(株)副社長 2002年11月 (株)宅地開発研究所取締役 2003年6月 日本不動産総合評価トラスト(株)取締役 2006年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	10,000
監査役	(注2) 鈴木 清雄	1941年11月17日生	1965年3月 慶應義塾大学 商学部卒業 1965年4月 中央信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 1996年5月 中信リース(株)出向 取締役 2001年6月 アドヴァンス経営管理事務所(社会保険労務士)開業(現任) 2004年6月 当社常勤監査役就任 2006年6月 当社常勤監査役退任 2009年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	3,000
監査役	(注2) 山中 雅雄	1962年7月24日生	1985年3月 早稲田大学 法学部卒業 1997年4月 第二東京弁護士会登録 2002年10月 大成再保険(株)取締役就任 2008年4月 ルネス総合法律事務所パートナー就任(現任) 2012年5月 (株)チヨダ監査役就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2018年6月 エース証券(株)取締役就任(現任) 2020年2月 トーセイ(株)取締役就任(現任)	(注4)	-
				計	937,400

(注1) 取締役 永野竜樹は、社外取締役であります。

(注2) 監査役 小島寔、鈴木清雄、山中雅雄は、社外監査役であります。

(注3) 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注4) 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注5) 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、客観的判断による公正さが期待できることに加え、会社とのしがらみを排除することが主たる役割であると考えております。なお、社外取締役及び社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、人格及び見識を兼ね備えるとともに、当社との利害関係がないことはもちろんのこと、一般株主と利益相反の生じる恐れがない有識者や企業経営経験者とすることを選任基準のひとつとして考えております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を社外取締役として選任し届け出ており、経営陣から独立が十分確保される体制となっております。

なお、それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

- ・永野 竜樹（社外取締役）

資産運用会社取締役として企業経営に携わっており、幅広い経験と専門的な高い見識を基に、他の取締役に對する監督機能を十分に発揮するとともに、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断し選任しております。独立性に関する判断基準にも該当せず、一般株主との間に利益相反の恐れが生じないと判断した為、本人からも承諾を得、独立役員としての指定を行っております。

- ・小島 寔（社外監査役）

他の事業会社の監査役を経験された知識と経験が当社業務の監査に活かしていただけると判断し選任しております。

- ・鈴木 清雄（社外監査役）

社会保険労務士としての専門的見地ならびに経営全般に関する見識を有していることから、当社監査に適任と判断し選任しております。

- ・山中 雅雄（社外監査役）

弁護士としての知識と経験及び他事業会社での役員の経験から当社監査役に適任と判断し選任しております。

社外監査役は次の通り当社株式を所有しております。当該株式所有を除き、社外監査役と当社との間に、特別な利害関係はありません。

当社株式を所有する社外監査役（2021年3月31日現在）	
小島 寔	10,000株
鈴木 清雄	3,000株

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役、社外監査役を置き、経営監視機能の充実に努めております。なお社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査人の相互連携につきましては、必要に応じて意見交換を行うなどしております。
- ・内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査部門に対し報告を求め、特定の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の会計監査報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名で構成しております。監査役は、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小島 寔	17回	17回
鈴木 清雄	17回	17回
山中 雅雄	17回	17回

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務および財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会社の取締役等との意思疎通・情報交換や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。その内容は他の監査役にも適時に共有をしております。

内部監査の状況

業務執行状況の内部監査を目的として、内部監査部門による内部監査体制を確立し、内部監査委員会（社長、常勤監査役、内部監査担当者、管理部管掌役員の4名により構成）を設け、子会社を含む会社の全部門に対して内部監査を実施し、内部牽制の充実に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年

c. 業務を執行した公認会計士

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原山 精一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 宗

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士6名、その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することいたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人による適正な監査を担保するため、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、会計監査人に対して取締役へのアクセスの機会を提供するとともに、会計監査人と監査役、内部監査部門及び社外取締役との十分な連携を可能とする等、適切な監査環境の提供に努めております。また、当社は、会計監査人が不備・問題点を指摘した場合や不正を発見した場合には、その内容に応じて適切に対応することとしております。監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,800	-	19,317	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,800	-	19,317	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての内容の説明を受け、事業の規模、予測される工数を協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の額決定に関する方針

当社の役員報酬につきましては、「役員規程」に基づき、代表取締役が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各役員の役割、責任、および貢献度、ならびに前年度の会社業績や経済状況を考慮して作成した個別報酬原案を、社外独立役員1名および監査役3名で構成される社外役員会議に提案し審議の上、決定しております。

なお、当社の役員の報酬体系は、固定報酬のみで業績連動報酬は導入しておりません。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

当社の取締役の報酬限度額は、2000年5月25日開催第32期定時株主総会において年額100万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

監査役の報酬限度額は、1979年5月31日開催第11期定時株主総会において年額50万円以内と決議されております。また、監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬水準とし、監査役が協議の上決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するもの、および裁量の範囲

取締役の報酬の額については「役員規程」に基づき代表取締役社長である千村岳彦氏、監査役の報酬の額については監査役会であり、その権限の内容、および裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬月額範囲内において決定権限を有しております。

取締役会は、代表取締役社長千村岳彦氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外役員会議が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

個別の取締役報酬については、各役位の役割と責任、および当社業績水準等に応じた報酬水準とし、また、当社が目指す業績水準と達成状況と貢献度に応じて、経営層の報酬として競争力や成長意欲の維持向上を実現できる報酬水準を、代表取締役が社外役員会議と協議のうえ、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	62,770	62,770	-	4
社外取締役	2,400	2,400	-	1
社外監査役	9,600	9,600	-	3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

この投資株式については、リターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、将来性等の観点、地域経済との関連性の観点および業務提携等の事業戦略上の観点から検証し、保有の可否を総合的に判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	321,282

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	29,970	事業上の情報・知見収集目的
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	277,830
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京センチュリー(株)	22,000	22,000	営業政策投資目的	無
	163,680	74,470		
住友商事(株)	95,570	95,570	営業政策投資目的	無
	150,713	118,411		
三菱UFJリース(株)	10,000	10,000	営業政策投資目的	無
	6,680	5,320		
日本システムウェア(株)	100	100	営業政策投資目的	無
	208	173		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,881	1,987,835
受取手形及び売掛金	133,556	134,445
貯蔵品	34	28
未収入金	198	246
その他	21,313	16,383
流動資産合計	1,760,984	2,138,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,377	163,666
減価償却累計額	50,078	55,831
建物及び構築物(純額)	108,298	107,835
船舶	-	60,000
減価償却累計額	-	35,000
船舶(純額)	-	25,000
車両運搬具	9,925	10,417
減価償却累計額	9,010	3,319
車両運搬具(純額)	914	7,098
工具、器具及び備品	143,405	149,710
減価償却累計額	98,773	114,024
工具、器具及び備品(純額)	44,631	35,685
土地	129,691	129,691
有形固定資産合計	283,536	305,310
無形固定資産		
ソフトウェア	121,776	97,710
その他	37,772	73,673
無形固定資産合計	159,548	171,384
投資その他の資産		
投資有価証券	452,672	430,746
保険積立金	217,038	222,375
その他	16,485	13,650
投資その他の資産合計	686,196	666,772
固定資産合計	1,129,281	1,143,467
資産合計	2,890,265	3,282,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,925	11,978
未払法人税等	120,892	140,977
賞与引当金	23,169	25,013
その他	63,963	59,018
流動負債合計	228,951	236,988
固定負債		
繰延税金負債	23,571	56,490
役員退職慰労引当金	186,724	204,376
退職給付に係る負債	59,490	66,150
固定負債合計	269,785	327,016
負債合計	498,736	564,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,445	191,445
資本剰余金	191,230	191,230
利益剰余金	1,928,180	2,151,013
自己株式	18,523	18,523
株主資本合計	2,292,332	2,515,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108,899	194,995
為替換算調整勘定	9,702	1,209
その他の包括利益累計額合計	99,196	193,786
非支配株主持分	-	9,450
純資産合計	2,391,528	2,718,401
負債純資産合計	2,890,265	3,282,406

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,065,711	1,136,005
売上原価	185,729	181,266
売上総利益	879,981	954,738
販売費及び一般管理費	1、2 454,215	1、2 518,060
営業利益	425,766	436,678
営業外収益		
受取利息	330	335
受取配当金	11,060	9,959
持分法による投資利益	23,676	13,908
保険解約益	30,762	-
為替差益	-	7,536
その他	2,539	2,531
営業外収益合計	68,369	34,271
営業外費用		
為替差損	149	-
営業外費用合計	149	-
経常利益	493,986	470,949
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,452
関係会社株式売却益	-	179,449
会員権売却益	-	4,647
特別利益合計	-	185,550
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 0
投資有価証券評価損	-	29,969
特別損失合計	0	29,970
税金等調整前当期純利益	493,986	626,530
法人税、住民税及び事業税	173,762	240,118
法人税等調整額	7,286	5,042
法人税等合計	166,475	235,075
当期純利益	327,511	391,454
親会社株主に帰属する当期純利益	327,511	391,454

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	327,511	391,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,510	86,095
為替換算調整勘定	147	28
持分法適用会社に対する持分相当額	8,028	8,464
その他の包括利益合計	50,685	94,589
包括利益	276,825	486,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	276,825	486,044
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	191,445	191,230	1,674,765	18,438	2,039,002
当期変動額					
剰余金の配当			74,095		74,095
親会社株主に帰属する当期純利益			327,511		327,511
持分法の適用範囲の変動					
自己株式の取得				85	85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	253,415	85	253,330
当期末残高	191,445	191,230	1,928,180	18,523	2,292,332

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	151,409	1,526	149,882	2,188,884
当期変動額				
剰余金の配当				74,095
親会社株主に帰属する当期純利益				327,511
持分法の適用範囲の変動				
自己株式の取得				85
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,510	8,175	50,685	50,685
当期変動額合計	42,510	8,175	50,685	202,644
当期末残高	108,899	9,702	99,196	2,391,528

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	191,445	191,230	1,928,180	18,523	2,292,332
当期変動額					
剰余金の配当			98,792		98,792
親会社株主に帰属する当期純利益			391,454		391,454
持分法の適用範囲の変動			69,829		69,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	222,833	-	222,833
当期末残高	191,445	191,230	2,151,013	18,523	2,515,165

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	108,899	9,702	99,196	-	2,391,528
当期変動額					
剰余金の配当					98,792
親会社株主に帰属する当期純利益					391,454
持分法の適用範囲の変動					69,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,095	8,493	94,589	9,450	104,039
当期変動額合計	86,095	8,493	94,589	9,450	326,872
当期末残高	194,995	1,209	193,786	9,450	2,718,401

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	493,986	626,530
減価償却費	82,270	110,496
引当金の増減額(は減少)	16,067	19,495
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,189	6,660
受取利息及び受取配当金	11,390	10,295
保険解約損益(は益)	30,762	-
持分法による投資損益(は益)	23,676	13,908
関係会社株式売却損益(は益)	-	179,449
投資有価証券評価損益(は益)	-	29,969
売上債権の増減額(は増加)	11,241	888
たな卸資産の増減額(は増加)	3,933	5
仕入債務の増減額(は減少)	6,239	8,947
その他	17,779	13,319
小計	549,396	566,348
利息及び配当金の受取額	11,537	10,295
法人税等の支払額	112,768	219,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,165	357,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,159	83,140
有形固定資産の売却による収入	-	1,506
無形固定資産の取得による支出	67,205	63,034
投資有価証券の取得による支出	-	29,970
関係会社株式の売却による収入	-	277,830
保険積立金の積立による支出	5,337	5,337
保険解約による収入	30,762	-
その他	4,336	12,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,275	110,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	74,052	95,675
自己株式の取得による支出	85	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	9,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,137	86,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	313,605	381,953
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,276	1,605,881
現金及び現金同等物の期末残高	1,605,881	1,987,835

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ジェイ・コア株式会社

千車科技(北京)有限公司

株式会社ミネルバグランディール

Value able Co.,Ltd.

Value able Co.,Ltd.につきましては、当連結会計年度において新たに設立をしたため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社エヴリス

CAR AUCTION Co., Ltd.につきましては、当連結会計年度において株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

(2) 持分法を適用していない関連会社

会社名

日本福祉車両販売株式会社

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

・千車科技(北京)有限公司	12月31日
・株式会社ミネルバグランディール	9月30日
・Value able Co.,Ltd.	12月31日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が9月30日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～38年
船舶	2年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度の繰入額はありません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金負債(純額) 56,490千円

(繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は、38,479千円であります。)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループの連結財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の予算計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想売上高であります。予想売上高は、得意先の年間売上情報を基に算定しております

なお、これらの主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の予想は、売上高が変動することに伴い、将来の課税所得の見積額の変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。ただし、当社グループにおいては、重要な影響は発生しておりません。

このような状況を踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	205,487千円	59,503千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	82,044 千円	85,893 千円
給料手当	87,567	98,095
賞与引当金繰入額	23,169	25,013
退職給付費用	6,189	6,660
役員退職慰労引当金繰入額	9,807	17,651
減価償却費	18,685	53,849
支払手数料	59,998	60,487

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,028 千円	25,500 千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 千円	1,452 千円
計	-	1,452

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0 千円	0 千円
計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	61,253 千円	124,057 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	61,253	124,057
税効果額	18,743	37,961
その他有価証券評価差額金	42,510	86,095
為替換算調整勘定		
当期発生額	147	28
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8,028	8,464
その他の包括利益合計	50,685	94,589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,570,000	-	-	3,570,000
合計	3,570,000	-	-	3,570,000
自己株式				
普通株式	41,628	73	-	41,701
合計	41,628	73	-	41,701

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,095	21	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,792	利益剰余金	28	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,570,000	-	-	3,570,000
合計	3,570,000	-	-	3,570,000
自己株式				
普通株式	41,701	-	-	41,701
合計	41,701	-	-	41,701

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,792	28	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	105,848	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,605,881千円	1,987,835千円
現金及び現金同等物	1,605,881	1,987,835

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース契約の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、各部門長へ毎月未入金リストを回付し、取引先への連絡を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払が実行できなくなるリスク)

当社は、手許流動性の維持などにより流動性のリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,605,881	1,605,881	-
(2) 受取手形及び売掛金	133,556	133,556	-
(3) 投資有価証券	247,185	247,185	-
資産計	1,986,623	1,986,623	-
(1) 買掛金	20,925	20,925	-
負債計	20,925	20,925	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,987,835	1,987,835	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,445	134,445	-
(3) 投資有価証券	371,242	371,242	-
資産計	2,493,522	2,181,783	-
(1) 買掛金	11,978	11,978	-
負債計	11,978	11,978	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	205,487	59,503
合計	205,487	59,503

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,605,881	-	-	-
受取手形及び売掛金	133,556	-	-	-
合計	1,739,438	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,987,835	-	-	-
受取手形及び売掛金	134,445	-	-	-
合計	2,122,280	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	198,375	40,269	158,105
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	198,375	40,269	158,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	48,810	50,000	1,190
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48,810	50,000	1,190
	合計	247,185	90,269	156,915

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	321,282	40,269	281,013
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	321,282	40,269	281,013
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	29,970	29,969
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49,960	50,000	40
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,960	50,000	30,009
	合計	371,242	120,239	251,003

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について29,969千円減損処理を行っております。

当該その他有価証券の株式は、主に関係強化により自社サービスにおける開発力向上を目的として取得したものです。当該株式は市場価格のない株式であり、その取得価格の見積もり方法については、「第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計方針及び見積もり・投資有価証券の評価」に記載しております。

今回、当該株式の評価に際し入手した情報から当初見込まれていた超過収益力が毀損していると判断し、帳簿価格を実質価額まで減額しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要が認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、小規模企業等における簡便法の採用により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	53,301千円	59,490千円
退職給付費用	6,189	6,660
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	59,490	66,150

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,490千円	66,150千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,490	66,150
退職給付に係る負債	59,490	66,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,490	66,150

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,189千円 当連結会計年度6,660千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,718 千円	8,319 千円
賞与引当金	7,089	7,654
税務上の繰越欠損金 (注)	9,705	6,760
役員退職慰労引当金	57,137	62,539
退職給付に係る負債	18,203	20,241
関係会社株式評価損	15,419	7,709
投資有価証券評価損	-	9,170
その他	7,399	2,264
繰延税金資産小計	120,673	124,659
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	9,705	6,760
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,179	79,419
評価性引当額小計	86,884	86,180
繰延税金資産合計	33,788	38,479
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48,380	85,989
連結子会社間子会社株式売却	8,979	8,979
繰延税金負債合計	57,360	94,969
繰延税金資産 (負債) の純額	23,571	56,490

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	3,486	3,147	2,327	83	660	-	9,705
評価性引当額	3,486	3,147	2,327	83	660	-	9,705
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	3,147	2,327	83	660	541	-	6,760
評価性引当額	3,147	2,327	83	660	541	-	6,760
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.1
留保金課税	2.0	2.3
評価性引当額の増減	0.7	0.1
関係会社株式売却益	-	3.4
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	37.5

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
外部顧客への売上高	1,065,711	1,065,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
外部顧客への売上高	1,136,005	1,136,005

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はございません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	677.81円	767.78円
1株当たり当期純利益金額	92.82円	110.95円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	327,511	391,454
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	327,511	391,454
期中平均株式数（株）	3,528,325	3,528,299

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は2021年5月28日開催の取締役会において、当社49.5%出資子会社である株式会社ミネルバグランディールの当社所有持分の全てを同社代表取締役社長の篠原隆平氏に譲渡することを決議し、2021年5月31日付で株式を譲渡いたしました。これにより、株式会社ミネルバグランディールは、当社の連結範囲から除外されました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、「“Co-Creation”お客様と共に新たな価値を創造する成長と安定を兼ね備えたユニークな企業」という経営理念のもと「自動車ファイナンス事業者向け業務支援事業」を展開しており、事業拡大を図る目的で商品開発力の強化を行ってまいりました。

この度、株式会社ミネルバグランディールのシステム開発事業を、当社100%出資の連結子会社であるジェイ・コア株式会社に移管することにより、当社の経営資源としてより一体化し、システム開発力の強化、管理業務の効率化、人材の有効活用など、スピーディで効率の良い組織に再編することにより、更なる事業拡大を図ります。

本件株式売却によって得られた資金は、商品開発力強化の投資原資として活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

名称 株式会社ミネルバグランディール 代表取締役社長 篠原 隆平氏

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 株式会社ミネルバグランディール
事業内容 ITシステムの企画、設計、開発、運用保守サービス全般
会社との取引内容 システム開発受託

(4) 株式譲渡の概要

株式譲渡日	2021年5月31日
譲渡株式数	99株(議決権の数:99個)
譲渡価額	9,307千円
譲渡後の所有株式数	0株(議決権の数:0個)
譲渡後の議決権所有割合	0.00%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	270,468	549,292	832,133	1,136,005
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	130,868	252,189	529,704	626,530
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	89,076	170,392	337,925	391,454
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	25.25	48.29	95.78	110.95

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	25.25	23.05	47.48	15.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450,439	1,767,854
受取手形	-	1,209
売掛金	133,556	133,235
貯蔵品	34	28
前払費用	11,868	15,137
未収入金	547	596
その他	8,770	853
貸倒引当金	349	349
流動資産合計	1,604,866	1,918,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,925	107,489
船舶	-	25,000
車両運搬具	914	7,098
工具、器具及び備品	44,593	35,646
土地	129,691	129,691
有形固定資産合計	283,125	304,926
無形固定資産		
ソフトウェア	146,997	117,004
その他	57,425	117,499
無形固定資産合計	204,423	234,504
投資その他の資産		
投資有価証券	247,185	371,242
関係会社株式	86,902	96,151
関係会社出資金	2,104	12,603
保険積立金	217,038	222,375
その他	15,589	12,771
投資その他の資産合計	568,820	715,144
固定資産合計	1,056,369	1,254,574
資産合計	2,661,235	3,173,139

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,993	15,705
未払金	14,427	16,723
未払費用	362	484
未払法人税等	120,602	139,550
預り金	2,777	2,874
賞与引当金	23,169	25,013
その他	35,281	23,364
流動負債合計	219,614	223,716
固定負債		
繰延税金負債	16,060	48,720
退職給付引当金	59,490	66,150
役員退職慰労引当金	186,724	204,376
固定負債合計	262,274	319,246
負債合計	481,889	542,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,445	191,445
資本剰余金		
資本準備金	191,230	191,230
資本剰余金合計	191,230	191,230
利益剰余金		
利益準備金	1,365	1,365
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	1,644,931	2,009,665
利益剰余金合計	1,706,296	2,071,030
自己株式	18,523	18,523
株主資本合計	2,070,447	2,435,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,899	194,995
評価・換算差額等合計	108,899	194,995
純資産合計	2,179,346	2,630,176
負債純資産合計	2,661,235	3,173,139

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,065,484	1,136,005
売上原価	1,198,869	1,195,037
売上総利益	866,615	940,968
販売費及び一般管理費	2,420,571	2,488,826
営業利益	446,044	452,141
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,536	10,440
保険解約益	30,762	-
為替差益	-	7,536
その他	1,137	1,365
営業外収益合計	43,436	19,343
営業外費用		
為替差損	149	-
営業外費用合計	149	-
経常利益	489,330	471,484
特別利益		
固定資産売却益	-	1,452
関係会社株式売却益	-	249,278
会員権売却益	-	4,647
特別利益合計	-	255,379
特別損失		
固定資産除却損	0	0
子会社出資金評価損	5,492	-
投資有価証券評価損	-	29,969
特別損失合計	5,492	29,970
税引前当期純利益	483,838	696,894
法人税、住民税及び事業税	173,195	238,670
法人税等調整額	5,817	5,301
法人税等合計	167,377	233,368
当期純利益	316,460	463,526

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	39,106	20.0	46,093	23.6
経費		155,952	80.0	148,943	76.4
計		195,059	100.0	195,037	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,809		-	
合計		198,869		195,037	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
売上原価		198,869		195,037	

原価計算の方法

実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費 (千円)	16,156	8,448

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	191,445	191,230	1,365	60,000	1,402,566	1,463,931	18,438	1,828,167	
当期変動額									
剰余金の配当					74,095	74,095		74,095	
当期純利益					316,460	316,460		316,460	
自己株式の取得							85	85	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	242,365	242,365	85	242,279	
当期末残高	191,445	191,230	1,365	60,000	1,644,931	1,706,296	18,523	2,070,447	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	151,409	1,979,577
当期変動額		
剰余金の配当		74,095
当期純利益		316,460
自己株式の取得		85
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	42,510	42,510
当期変動額合計	42,510	199,769
当期末残高	108,899	2,179,346

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	191,445	191,230	1,365	60,000	1,644,931	1,706,296	18,523	2,070,447	
当期変動額									
剰余金の配当					98,792	98,792		98,792	
当期純利益					463,526	463,526		463,526	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	364,734	364,734	-	364,734	
当期末残高	191,445	191,230	1,365	60,000	2,009,665	2,071,030	18,523	2,435,181	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	108,899	2,179,346
当期変動額		
剰余金の配当		98,792
当期純利益		463,526
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,095	86,095
当期変動額合計	86,095	450,830
当期末残高	194,995	2,630,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、貯蔵品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～38年
船舶	2年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の繰入額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債(純額) 48,720千円

(繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は、37,269千円であります。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社の財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の予算計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想売上高であります。予想売上高は、得意先の年間売上情報を基に算定しております

なお、これらの主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の予想は、売上高が変動することに伴い、将来の課税所得の見積額の変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。ただし、当社においては、重要な影響は発生しておりません。

このような状況を踏まえ、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	825千円	1,287千円
短期金銭債務	8,800	6,600

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,200千円	10,150千円
外注費	17,142	17,157
営業取引以外の取引高	67,857	57,842

2 主要な販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.4%、当事業年度30.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.6%、当事業年度69.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	71,374 千円	74,770 千円
給料手当	83,446	93,662
賞与引当金繰入額	23,169	25,013
退職給付費用	6,189	6,660
役員退職慰労引当金繰入額	9,807	17,651
支払手数料	58,718	59,482
減価償却費	18,553	53,822

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式52,750千円、関連会社株式43,401千円、関係会社出資金12,603千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,950千円、関連会社株式71,952千円、関係会社出資金2,104千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,718 千円	8,319 千円
賞与引当金	7,089	7,654
役員退職慰労引当金	57,137	62,539
退職給付引当金	18,203	20,241
関係会社株式評価損	15,419	7,709
子会社出資金評価損	23,204	23,204
投資有価証券評価損	-	9,170
その他	5,929	1,054
繰延税金資産小計	132,702	139,893
評価性引当額	100,383	102,623
繰延税金資産合計	32,319	37,269
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48,380	85,989
繰延税金負債合計	48,380	85,989
繰延税金資産(負債)の純額	16,060	48,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
留保金課税	2.1	2.0
評価性引当額の増減	0.3	0.3
その他	1.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	33.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	107,925	5,289	-	5,725	107,489	55,775
	船舶	-	60,000	-	35,000	25,000	35,000
	車両運搬具	914	9,578	686	2,708	7,098	2,750
	工具、器具及び備品	44,593	6,922	-	15,689	35,646	113,285
	土地	129,691	-	-	-	129,691	-
	計	283,125	81,790	686	59,303	304,926	206,811
無形固定資産	ソフトウェア	146,997	27,775	-	57,768	117,004	-
	その他	57,425	61,739	1,665	-	117,499	-
	計	204,423	89,515	1,665	57,768	234,504	-

- (注) 1. 船舶の主な増加理由は、福利厚生設備(プレジャーボート)の購入によるものであります。
 2. 車両運搬具の主な増加理由は、社用車の入替によるものであります。
 3. ソフトウェアの主な増加理由は、既存システムの改造等によるものであります。
 4. その他の主な増加理由は、既存システムの改造等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	349	-	-	349
賞与引当金	23,169	25,013	23,169	25,013
役員退職慰労引当金	186,724	17,651	-	204,376

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.slc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出。

（第53期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

（第53期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12及び第19号（提出会社のバスケット条項、連結子会社のバスケット条項）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステム・ロケーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、関係強化による自社サービスの開発力向上を目的として取得したその他有価証券に関して、損益計算書上に29,969千円の投資有価証券評価損を計上しており連結財務諸表注記（有価証券関係）に関連する開示を行っている。当該有価証券は市場価格のない株式である。</p> <p>会社は、当該株式の評価に際し入手した情報から超過収益力が毀損していると判断し、帳簿価格を実質価額まで減額している。</p> <p>会社は、当該株式の取得に際し超過収益力を実質価格の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価格の著しい低下の有無の検討が重要な要素となる。</p> <p>超過収益力に影響を与える当該投資先の将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該その他有価証券の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させ、超過収益力の算定における評価方法を検証した。 ・当該投資先の将来キャッシュ・フローについて、当該投資先から入手した事業計画との整合性を検証した。 ・当該投資先の超過収益力の減少の有無を検証するために当該投資先の事業計画と実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの前提となる顧客獲得の見込み及び当該投資先の財政状態の見通しについて会社の経営者と協議した。 ・会社の実施した超過収益力の評価にかかる計算の正確性を監査人自ら再実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、システム・ロケーション株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、システム・ロケーション株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステム・ロケーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない株式の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場価格のない株式の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。